

令和6年第5回 総務文教委員会会議録

令和6年6月21日

第2委員会室

開 会： 午後1時19分

委 員 長 服部 紀史

副委員長 山内 敏敬

2番委員 伊藤 勝彦、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 安藤 直実

委員長 ; 皆さんおそろいですので、ただいまから令和6年第5回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速議題に入りますが、議案の内容は、本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第56号 契約の締結について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

4番委員。

4番委員 ; 指令センターの系統というかシステムについて少しお聞きしたいんですけども、今回個別分のシステムの導入の契約についてということですが、それぞれの個別分は各市でシステムを要は選定して、それを入札にかけておるのか、東濃指令センターが共通のシステムを認定なり設定して、各市でそれを調達せよということなのかということと、あとこの後の導入した後の個別の管理ですね。これはどういうふうになっていくのか。今の業者の選定もあわせてちょっと教えていただきたいです。

委員長 ; はい、消防総務課長。

消防総務課長 ; お答えします。まず、設計に関してですけれども、これは東濃5市共通で設計をして

おります。その共通分の設計に関しては各職員が出向き、設計内容を精査し、一本化して設計をしております。2つ目の個別分の、後のメンテナンスなんですけども、メンテナンスは各市で行っていくことになっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにないようですので、御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第56号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第56号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第57号 財産の取得について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4番委員。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第57号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第57号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第58号 財産の取得について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4番委員。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第58号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第58号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第61号 令和6年度恵那市一般会計補正予算(第3号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。債務負担行為のほうの恵那南地区統合中学校建設に伴う木材の調達等についてです。全員協議会の資料を基にしながらお聞きしたいんですけども、これは今回2億円の債務負担行為ということを決めるというのですが、その時期であるとか、お金についてよく分からないのでお聞きします。1点目です。施工箇所が上矢作町高井沢地区はもう5月8日からかかっている。明智町東方地区については、発注準備中とありますが、これは今どういう状況でいつまでの期間になっているのかということをお聞きしたいと思います。2つ目です。債務負担行為の2億円ですけども、改めて歳出予算に計上していくってことですけども、設計費が決まる前に債務負担行為ということですので、いつまでに設計費が決まっていくのか見通しを、これは6年度末となっていますけども、その辺りの期間をお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。それからもう1つすみません。最高額は2億円ということのようですけども、幾らぐらいを見込んでみえるのかってことがもし分かりましたらお願いします。

委員長 ; はい、教育総務課長。

教育総務課長 ; まず1点目でございます。明智町東方地区の発注準備につきましては、今林政課のほうで設計を進めている最中でございますので、期間の詳細については分かりませんが、間もなく発注されるだろうという見込みでございます。それから2点目でございます。実施設計を今やっておりますけれども、そちらの見通しにつきましては、最終的には9月の末頃までを予定しておりますけれども、それ前に、今回2億円を

出させていただいた債務負担行為のラミナ材、そしてラフ材等の木材調達の部分については、前もって、数量のほうが分かってまいりますので、それが分かり次第、近いところの議会のほうに出させていただいて、予算のほうを計上させていただく予定であります。もう 1 点。最後 3 つ目の質問でございますが、こちらについては、反問権を使わせていただきたいと思いますと思いますが、委員長よろしいでしょうか。

委員長 ; 反問を許可いたします。

教育総務課長 ; はい、幾らというのは一体何に対しての幾らという御質問でしょうか。

委員長 ; はい、3 番委員。

3 番委員 ; はい、木材の調達金額であるとか、内装材をつくっていくためのいろいろ加工するお金というのに 2 億円を予定したわけです。限度額がその中の幾らぐらい使う予定かって。まだ分からないですか。

委員長 ; ただいまの答弁で回答できますか。さらに反問権使われますか。

教育総務課長 ; 答弁します。

委員長 ; はい、教育総務課長。

教育総務課長 ; 今回債務負担行為の限度額 2 億円を設定させていただきましたので、2 億円の範囲内で契約行為を進めたいと思います。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにないようですので、御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
はい、3 番委員。

3 番委員 ; 今回の債務負担行為について反対の立場で発言したいと思います。一般質問でも再三言っておりますけども、市民合意の中でどんどん進んでいると。ましてや今回増築することに使うわけですけども、8 年後 10 年後には必要なくなることに使うことに対して、私は、債務負担行為を認められないとして反対いたします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第 6 1 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 6 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決

しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和6年第5回総務文教委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後1時29分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 服 部 紀 史